

○新型コロナウイルス感染症に関する児童生徒のお休みについて



□児童生徒本人、同居の家族が検査を受けることになった場合は、必ず学校に連絡をしてください。

場合	登校	出席停止期間等	適用
1 児童生徒が陽性となった	×	医師、保健所が指示する期間	
2 児童生徒が濃厚接触者と判断された	保健所による判断	×	濃厚接触者と判断された日から保健所が指示する期間
	学校による判断	×	濃厚接触者と判断された日から学校が指示する期間
3 児童生徒に風邪等の症状等がある	×		
4 同居家族に風邪等の症状等がある	×		
5 同居家族が陽性となった (保健所による判断)	児童生徒が濃厚接触者と判断された	×	濃厚接触者と判断された日から保健所が指示する期間☒
	児童生徒が濃厚接触者と判断されない場合	○	(判断されるまでは登校できません)
6 同居家族が濃厚接触者と判断された (保健所による判断)	「濃厚接触者と判断された同居家族」が検査を受ける場合(検査結果がでるまでの期間)	○	・他の同居家族も無症状である場合に限る ・家庭内での感染防止対策がなされていることが必要(※)
	「濃厚接触者と判断された同居家族」が検査を受けた結果が陰性だった場合	○	
	「濃厚接触者と判断された同居家族」が検査を受けた結果が陽性だった場合	5^	
	「濃厚接触者と判断された同居家族」が有症状の場合	×	2, 4, 5に該当する
7 同居家族が濃厚接触者と判断された (保健所以外による判断)	「濃厚接触者と判断された同居家族」が有症状である	×	2, 4, 5に該当する
	「濃厚接触者と判断された同居家族」が無症状で検査を受けない場合	○	・他の同居家族も無症状である場合に限る ・家庭内での感染防止対策がなされていることが必要(※)
8 児童生徒の学校や習い事、同居家族の勤務先などで 感染者が確認され、自分や勤務先などの判断 で検査をする	児童生徒が検査を受ける場合	×	検査を受けることとなった日から、検査結果が出でるまでの期間
	同居家族が検査を受ける場合	○	
9 勤務先や自分の判断で検査をする	○		
10 入院のための検査をする	○		
11 COCOAの通知を受けて検査をする	×	COCOAの通知を受けてから、検査結果がでるまでの期間	2に該当する

(※) 日常生活を送るうえで可能な範囲での、マスク着用、手洗い・手指消毒の実施、物資の共用を避ける等の対策

○新型コロナワクチンの接種に伴う出欠等の取扱いについて



12 児童生徒が新型コロナワクチンを接種する場合	○	登校できます。・接種のための休みは、出席停止となります。・接種当日の登校は控えてください。 ・授業を受けて接種に行く場合は、出席となります。(早退となりません)
13 ワクチン接種後、発熱等体調不良の場合	×	接種した医療機関等へ相談してください。出席停止となります。